

第3回京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会

日時：平成21年11月30日（月）

16:00～18:00

場所：崇仁コミュニティセンター 多目的ホール

次 第

1 報告

第2回検討委員会の主な意見等（意見整理）

2 議題

（1）地元まちづくり組織における地域まちづくりについて

（2）ビジョン検討個別テーマ 住宅・コミュニティについて

3 その他

4 閉会

（資料）

- ・ 第2回検討委員会の主な意見等（意見整理）（資料1）
- ・ 地元まちづくり組織における地域まちづくりについて（資料2）
- ・ 地元まちづくり組織における地域まちづくりについて [資料編]（資料3）
- ・ 京都市住宅審議会答申（概要）について（資料4）

第 2 回検討委員会の主な意見等（意見整理）

崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョン

- ・ この委員会では将来について検討することであるが、近い将来と遠い将来それぞれについて検討をお願いしたい。
- ・ 地元まちづくり組織によるまちづくりプランが、過去に何度か検討されており、その内容も踏まえてビジョンを検討する必要がある。
- ・ 環境モデル都市として、木質系の要素を取り入れることも考えられる。
- ・ 町並み形成、地区の魅力アップ、京都駅から東山へ行くルートの新しい魅力アップなども少し検討すべきである。
- ・ 実際の具体的な手法の細部を、限られた回数の委員会で詰めるというのはとても難しい話なので、その後の検討へ繋いでいくことになる。
- ・ 改良住宅の建替えも地元の大きな関心事である。
- ・ まちづくりに参加できるような若い方たちが地域に入れるように進めてほしい。

余剰地の利活用

- ・ 余剰地となる土地は、地区の方の協力と国の補助金と京都市の行政の成果であり、地域の発展のために最も良い形で運営するべきである。
- ・ 「将来の地域まちづくり」については、余剰地を活用していくためのシナリオが必要となる。

多様な住宅供給

- ・ 住宅供給の多様化として、改良住宅への入居、定期借地権住宅、一般の住宅、福祉系の居住施設、子育て世代の居住、留学生の居住などが考えられる。

住宅地区改良事業を早期完了させるための事業推進方策

- ・ 土地区画整理は、オールマイティな制度のように思われるが、事業の実施にあっては課題も出てくる。
- ・ 今まで事業に協力した人と、これから協力する人との調整を十分図りながら、事業を進めていく必要がある。
- ・ いろんな人が住みやすいような条件整備を考えないと人口の増加を見込めない。
- ・ 土地区画整理は、地価の上昇を前提としているところがある。そのため、この地区の場合も地区全体の価値を上げるようなビジョンについて検討する必要がある。
- ・ 郊外の場合は組合施行であることが大半だが、この地区は既成市街地なので市施行になると思われる。
- ・ 市はこれまで地区をオールクリアランスすると言っていた。学区内で私有地をもつことはない。認められることになれば、市は、やり方を変えることになり、その整理が必要である。
- ・ 土地区画整理をするならば、範囲を広げ、北部全体の区域で検討をお願いしたい。

地元まちづくり組織における地域まちづくりについて

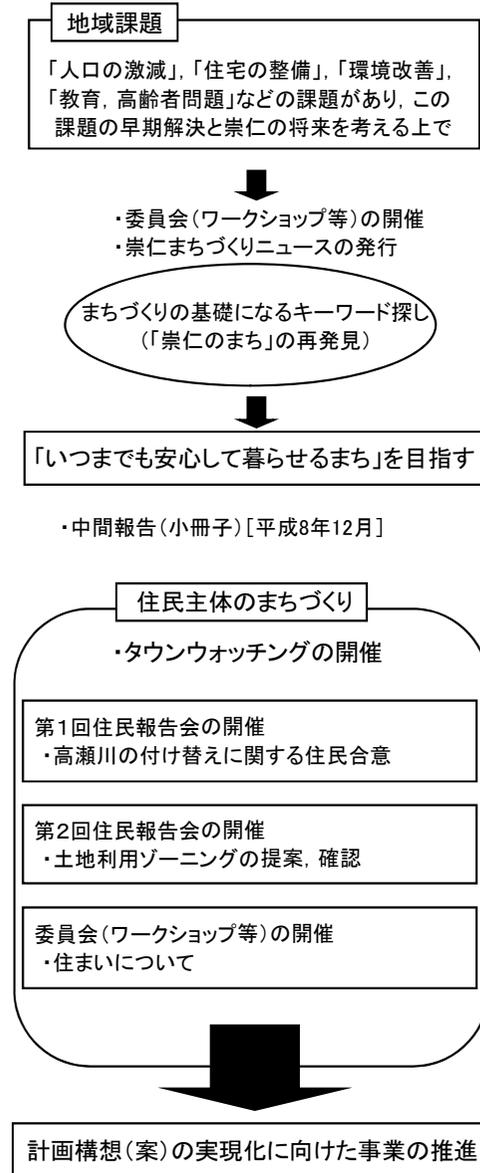
資料 2

1. 地元まちづくり組織における地域まちづくりについて
2. 崇仁まちづくり計画構想（案）
—みんなが主役の崇仁のまちづくり— （抜粋）
3. 京都市崇仁まちづくり計画のあらまし （抜粋）
4. 崇仁北部第三第四地区整備計画策定業務 計画書 （抜粋）

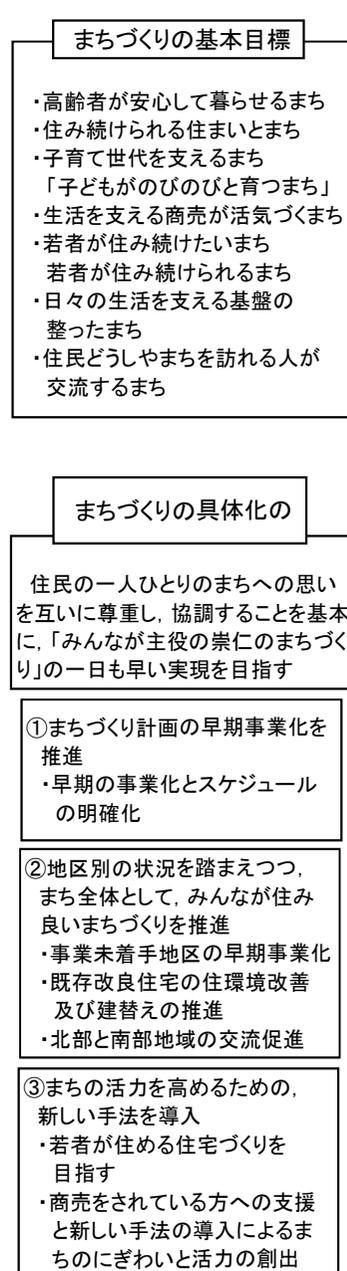
地元まちづくり組織における地域まちづくりについて

平成8年～ 平成9年 平成11年 平成15年

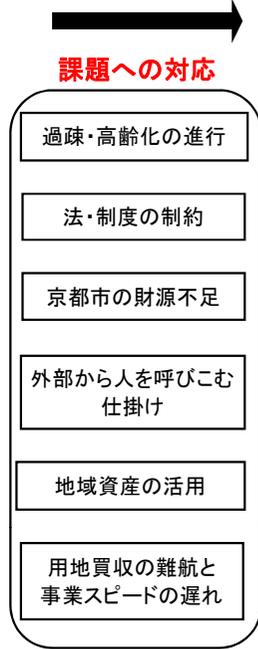
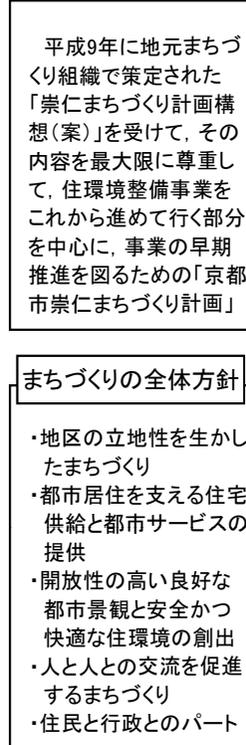
■「崇仁まちづくり推進委員会」の発足[平成8年7月]



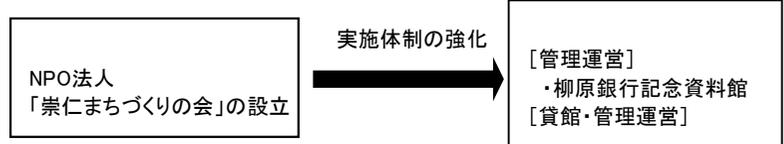
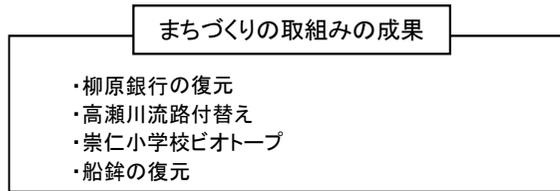
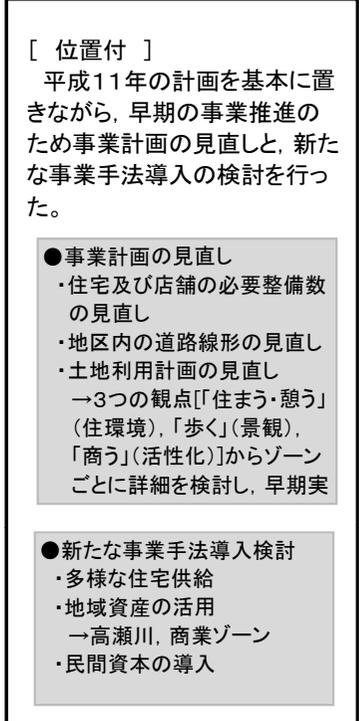
崇仁まちづくり計画構想(案) 「崇仁まちづくり推進委員会」



京都市崇仁まちづくり計画 「京都市」



崇仁北部第三第四地区整備計画 「京都市」



地元まちづくり組織と行政とのパートナーシップによるまちづくり協議

崇仁まちづくり計画構想（案）

—みんなが主役の崇仁のまちづくり—



—まちづくり推進委員会のこれまでの取り組み—

●昨年の取り組み

「崇仁まちづくり推進委員会」は、昨年7月に発足し、すでに1年半が経過しようとしています。設立以来、勉強会やワークショップを開催し、昨年末には中間報告として小冊子「みんなが主役の崇仁のまちづくり」を発行しました。

●今年取り組んだこと、確認したこと

今年に入り、多くの住民の方に参加していただいた「タウンウォッチング」「まちづくりビジョンゲーム」を開催し、崇仁のまちの良いところや思い出、まちに対する将来の夢を描いてきました。

その後、5月に「第1回住民報告会」を開催し、永年の課題であった高瀬川の付け替えについて、住民の皆様の了承を得て、まちの将来を描くための骨格が決定したと同時に、国道工事の早期完成を要望してきました。8月の「第2回住民報告会」では委員会でのワークショップで検討した土地利用ゾーニングと、高瀬川のイメージを提案し、確認してきました。

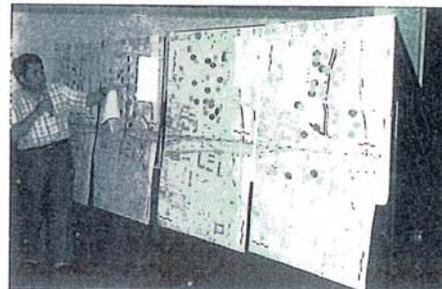
その後も、委員会では「住まいについて」「交流ゾーンについて」のワークショップを開催し、徐々に具体的なまちの形を考える段階に入っております。

●具体的なまちづくりに向けて

今回の「崇仁まちづくり計画構想（案）」は、これまでの取り組みを取りまとめたもので、具体的なまちづくりが進み出す第一歩となります。今後、さらに具体的に計画を検討し、崇仁全体の将来像を提案したいと決意しております。

崇仁のまちづくりは、「みんなが主役のまちづくり」を目指しています。皆様からの意見を十分に反映させ、まちづくりを進めていきたいと考えていますので、これからも、多くの意見を出していただくようお願いします。

「土地利用ワークショップ」



夏祭り



平成9年11月

崇仁まちづくり推進委員会

一まちづくりの基本方針一

崇仁のまちづくりは以下の点を基本に進めます。

まちづくりの基本目標

- | | |
|--------------------------------|--------------------------|
| 高齢者が安心して暮らせるまち | 住み続けられる住まいとまち |
| 子育て世代を支えるまち
「子どもがのびのびと育つまち」 | 生活を支える商売が
活気づくまち |
| 若者が住み続けたいまち
若者が住み続けられるまち | 日々の生活を支える基盤の
整ったまち |
| 住民どうしやまちを訪れる人が
交流するまち | 自分たちのまちを自分たちで
支えていくまち |

まちづくりの具体化のための基本方針

住民の皆様一人ひとりのまちへの思いを互いに尊重し、協調することを基本に、「みんなが主役の崇仁のまちづくり」の一日も早い実現を目指します。

- わたしたちが創ったまちづくり計画の早期事業化を推進する
 - みんなで創ったまちづくり計画をみんなが早期に享受できるよう、早期の事業化と事業のスケジュールを明確にします。
- 地区別の状況を踏まえつつ、まち全体として、みんなが住み良いまちづくりを推進する
 - 事業未着手地区については、このまちづくり計画を基本に、早期に事業を推進します。また既に改良住宅が建設されている地区については、住環境向上に向けて、住宅、住宅まわりの改善及び建て替えを推進し、まち全体で住み良いまちづくりを目指します。
 - 北と南での住民の交流を高めるまちを目指します。
- まちの活力を高めるため、新たな手法を導入する
 - 若者の転出による高齢化、まちの活力の低下に対応して、若者が住める住宅づくりを目指します。
 - 現在、商売をされている方への支援と新たな手法の導入を検討し、まちのにぎわいと活力を高めます。

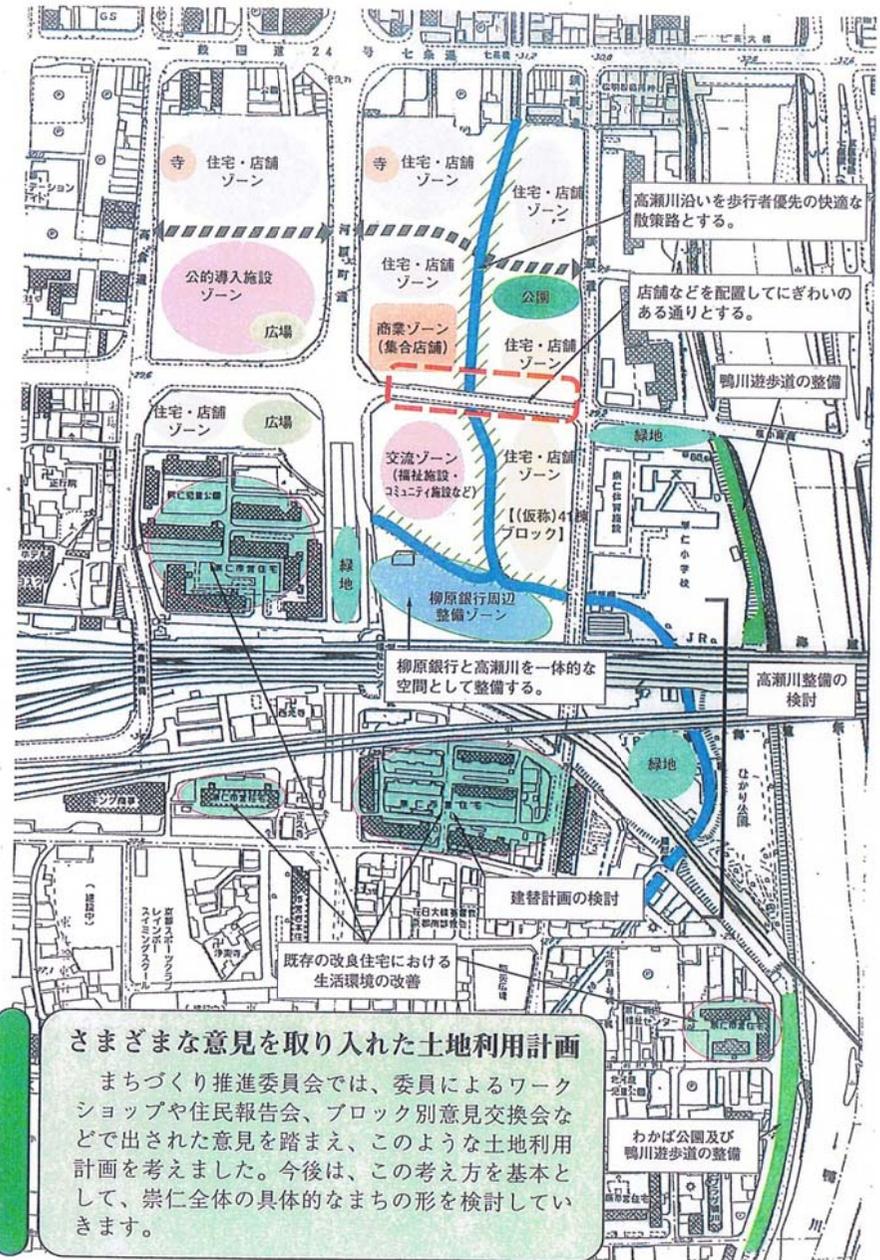
タウンウォッチング



まちづくりビジョンゲーム



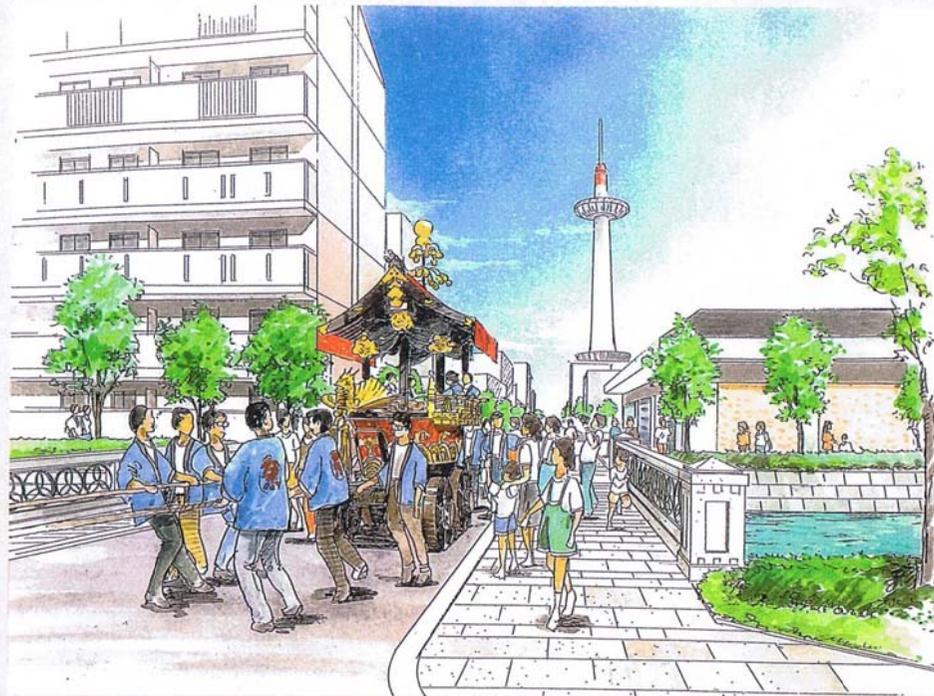
一土地利用の考え方一



さまざまな意見を取り入れた土地利用計画

まちづくり推進委員会では、委員によるワークショップや住民報告会、ブロック別意見交換会などで出された意見を踏まえ、このような土地利用計画を考えました。今後は、この考え方を基本として、崇仁全体の具体的なまちの形を検討していきます。

わかば公園及び鴨川遊歩道の整備



京都市崇仁まちづくり計画の

あらかし

京都市

●「京都市崇仁まちづくり計画」とは

崇仁地区においては、平成8年7月に住民の総意に基づいた一日も早いまちに向けて、「崇仁まちづくり推進委員会」が組織されました。現在「みんながまちづくり」を合言葉に、住民の手でまちづくりが進められています。この取組のウンウォッチングやビジョンゲームを通じて広く意見をまとめた、「崇仁まちづくり画構想(案)」が策定されました。

これを受けて京都市では、その内容を最大限に尊重して、住環境整備事業を進めていく部分を中心に、事業の早期推進を図るため「京都市崇仁まちづくり計画」を策定しました。

また、この計画では、既存改良住宅の建替えをはじめとした環境改善等を今課題として、崇仁まちづくり推進委員会と連携して積極的に取り組むこととし

づくりに役のまち
中で、夕
づくりに

これから
計画」を

後の検討
ています。

●まちづくりの全体方針

- ▶ 地区の立地性を生かしたまちづくり
- ▶ 都心居住を支える住宅供給と
都市サービスの提供
- ▶ 開放性の高い良好な都市景観と
安全かつ快適な住環境の創出
- ▶ 人と人との交流を促進するまちづくり
- ▶ 住民と行政とのパートナーシップ
による継続的なまちづくり

●土地利用の考え方



崇仁北部第三第四地区整備計画策定業務

計 画 書



崇仁まちづくり推進委員会

京都市住宅室すまいまちづくり課

株式会社 内藤建築事務所

 進めようまちづくり 広げよう崇仁の輪



■ 平成11年計画案について ■

平成11年計画案における**当初計画と5つのまちづくりの全体方針**を基本に置きながら、崇仁地区に潜む**資源を再度掘り起こし**、計画を崇仁地区の肌身にあったものへと手を加え、若者が夢を託せる活気あるまちづくり、さらに高齢者の実状にえられるまちづくりの企画案を提示します。又、早期の事業推進と地域の活性化のために**民間資本の導入とNPOの支援**を提案します。

平成11年まちづくりの全体方針

1. 地区の立地性を活かしたまちづくり
2. 都心住居を支える住宅供給と都市サービスの提供
3. 開放性の高い良好な都市景観と安全かつ快適な住環境の創出
4. 人と人との交流を促進するまちづくり
5. 住民と行政とのパートナーシップによる継続的なまちづくり

平成11年地区計画の評価点

- ① **快適な住環境を創造**する計画であること。
- ② **住民参加によるまちづくり**という大きな意義をもつこと。
- ③ 地区計画を**住民参加**により継続的に実現してきたこと。
(柳原銀行復元/高瀬川流路付替/崇仁小学校ビオトープ/船鐘の復元/市営住宅崇仁4-1棟等)
- ④ **周辺地域との交流促進**を実践してきたこと。

平成11年地区計画からの状況変化

- ① **崇仁まちづくり推進委員会**の取組が着実に進んでいること。
- ② **地域の持つ特性や資産**に対する認識が高くなった。
- ③ **新しい事業手法** (NPO 法人化等) の普及により多様で柔軟な地区計画が選択可能になったこと。
- ④ 地区から人口流出により**過疎化と高齢化**が進行したこと。

平成11年地区計画の問題点

- ① 外部から地区に積極的に**人を呼び込む仕掛け**が不足している。
- ② 崇仁の持つ**地域資産**を活用しきれていない。
(JR京都駅に近接する好条件、**観光地** (東山・清水) に近接、**高瀬川**という地区共有資産。)
- ③ **敷地状況の影響**で事業進行スピードが遅れること。
- ④ 2015年の**高齢者人口**ピークに対する地区の検討が不足していること。

平成11年地区計画進捗の阻害要素

- ① 住宅地区改良事業における法的性質上の制約や弱点。
- ② 全国平均を上回る急速な高齢化による地域力の低下。
- ③ 京都市の財政難により、**予算取りが困難**であること。



■ 平成11年計画案見直しの基本方針 ■

- ① **住宅および店舗の必要整備数の見直し**
- ② **地区内の道路線形の見直し**
- ③ **土地利用計画の見直し**

継承

- ・ 各検討部会等で多くの地区住民の参加を呼びかけ
- ・ 事業の特性を活かした生活に必要な住環境を整備
- ・ 地区内の各イベントを通じてひとつづくりをサポート
- ・ みんなでまちの美観や安心を守る取組
- ・ 継続した人権・文化の情報発信

把握

- ・ 整備必要な住宅戸数の把握
- ・ アンケート調査による地区内の必要店舗数の把握
- ・ 部会の取組で入居に関する意識調査
- ・ 事業の早期実現に向けた敷地状況の確認
- ・ 地区内にある環境財産 (高瀬川) を活かす計画の検討

改善

- ・ 敷地条件により早期実現可能な所から整備を展開
- ・ 住宅地区改良事業の枠を超えた事業手法の検討
- ・ 地区出身者の戻り入居および地区外からの入居できる多様な住宅供給の検討
- ・ 地区特有の環境財産を活用したにぎわい空間の創出
- ・ 住宅の高齢者福祉対策と地域福祉の充実
- ・ 民間活用した新しい事業手法の検討

地元と京都市のパートナーシップによる協議・検討

■ 計画見直しの3つの柱 ■

全体計画見直しにあたり、時代の変化への対応および計画に関する諸問題改善に向けた検討を行いました。計画見直し案では、まちづくりの軸となる「住まう・憩う」（住環境）「歩く」（景観）「商う」（活性化）という3つの観点から、より魅力的で活気あふれる崇仁のまちへ**早期実現可能な整備方針**を提案します。



住環境の早期整備と
コミュニティの形成

地区に住む方の住環境整備を早期実現するため、敷地状況を精査して全体計画を検討しています。又、高瀬川は付け替えと共にピオトープ等住環境に潤いをもたらす取組がなされていますが、川の持つ魅力は未だ埋もれた状態です。『人々を迎え入れる環境』として高瀬川周辺整備がなされると、地域外からの人の流れが崇仁に息吹を吹き込みます。



ひとの流れを呼び込む
歩いて楽しいまちなみ

JR京都駅、京阪七条駅からの程よい距離を生かし『歩いて楽しいまち』を実現します。高瀬川周辺整備をはじめ、幹線道路および地区内通路の環境整備により崇仁を京都市の推進する生活・観光における歩行者ネットワークの一部とすることで、広く愛されるまちを目指します。



商いを通じて、
地区にひとの流れを
かつての活気を

『生活に商いが織り込まれ』ていた崇仁のまちは老若男女、喜怒哀楽を共にする親密さと地区外の人々をも含む交流の声に満ちていました。かつての「あの暖かさ」や地域のイベントでも垣間見える「あの活気」を日常の生活に取り戻す計画です。地区の環境資源である「高瀬川」沿いに民間事業者を活用した、商業ゾーン「キャナルウォーク崇仁」の整備を行い地区内店舗とともに活性化を目指します。

■ 地区全体のゾーニング計画 ■

崇仁北部第3第4地区を通りの区画毎に分け、それぞれの区画が持つ特徴の確認を行いました。そして事業の早期実現に向けて移行計画も含めて見直し検討確認項目より各区画のゾーニングを行いました。

■ 整備基本方針 ■

改良住宅

住棟は利便性が良い沿道沿いに配置し、可能な限り敷地の高度利用を図ります。

駐車場・自転車置場

各住棟には住戸数の3割の駐車場と、住戸数の2倍の自転車置場を確保します。その他地区内施設等向けの駐車場の検討をします。

改良店舗

地区の幹線通り沿いに地区内店舗を配置します。

独立店舗棟

事業を進める上で店舗不足に対応して、整備可能な敷地に独立店舗棟を先行整備します。

景観への配慮

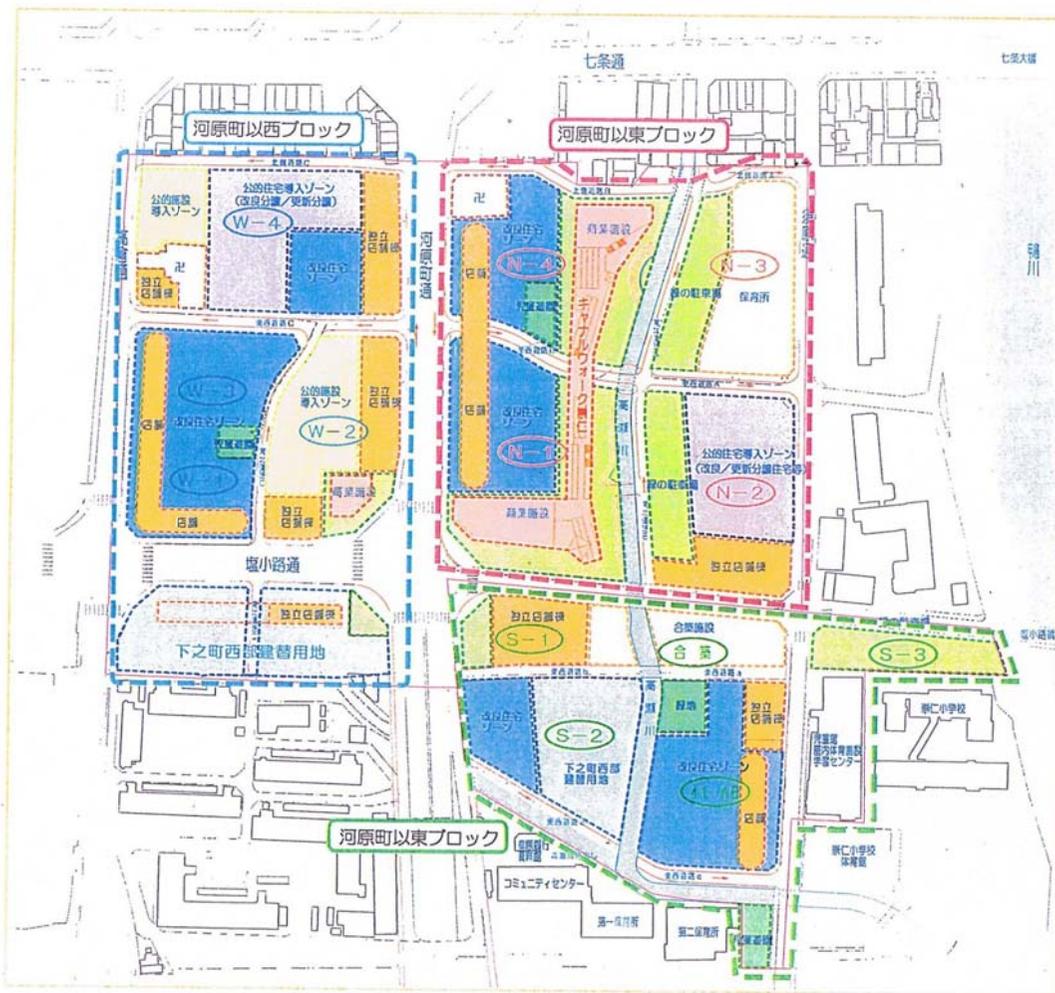
住棟および地区施設を通りからセットバックさせ視界の広がりやまちの景観形成を図ります。

チャネルウォーク崇仁

地区の特徴である高瀬川沿いに、ひとの流れを呼び込むため商業ゾーン「チャネルウォーク崇仁」を配置します。

高瀬川周辺環境

高瀬川沿いは柳原銀行から七条通りまでを親水空間として環境整備します。



凡例

改良住宅ゾーン	商業ゾーン	地区内施設
公的住宅導入ゾーン	独立店舗棟	緑の駐車場
更新住宅建替用地	公的施設導入ゾーン	緑地・児童遊園等

地元まちづくり組織における地域まちづくりについて [資料編]

資料 3

1. みんなが主役の崇仁のまちづくり
2. ~みんなが主役の崇仁のまちづくり~
進めようまちづくり広げよう崇仁の輪
3. 崇仁のまちづくり10年の軌跡
4. 崇仁まちづくりニュース（抜粋）

これからの取り組み

第3回ワークショップの光景



今後の委員会の取り組みとして、現在のところ下記のようなものを、平成9年の2月～3月頃に開催したいと考えておりますので、積極的なご参加とご協力をお願いいたします。

崇仁タウンウォッチング

～私たちのまち「崇仁」をみんなで歩いて、
まちの良いところを見つけましょう。
新しい「崇仁」が発見できるかも・・・

崇仁まちづくりビジョンゲーム

～崇仁の将来について楽しく語り合い、
みんなで崇仁のまちの「物語」をつくりま
しょう。



※まちづくりニュースは随時発行いたしますので、是非、お読みください。

まちづくりに関するご質問や、委員会に対するご意見などは隣保館までお問い合わせください。

崇仁隣保館 京都市下京区下之町6-3
TEL 075-371-8220 FAX 075-371-7708

発行者	崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田正治
企画・編集	アルバック(株)地域計画建築研究所
事務局所在地	京都市下京区下之町6-3 崇仁隣保館内
発行日	平成8年12月26日

みんなが主役の 崇仁のまちづくり



平成8年11月22日撮影

崇仁まちづくり推進委員会

住民による新しいまちづくりが進み出しています

◆「みんなが主役の崇仁のまちづくり」(経過報告)の発行にあたって

7月1日に発足した「崇仁まちづくり推進委員会」は半年をむかえ、住民のみなさんにこれまでの経過を報告する小冊子を発行することになりました。

委員会では、京都市と協議の上で「住民による崇仁のまちづくり」を推進するにあたって、学習会を重ねていますが、「崇仁のまち」のなかには、「人口の激減」「住宅の整備」「環境保全」「教育、高齢者問題」など取り組まなければならない問題がたくさんあり、早急に解決しなければならないと考えています。また、全体の計画が明確でないまままで今日まできているため、推進委員会では全体を見据えた計画づくりをもっとも大事な仕事としてとらえ、活動しています。

これらの問題を考えていくために、委員会では崇仁地域の「良いところ、悪いところ」を見つけ出し、「崇仁のまち」を再発見するワークショップという取り組みを行っています。この取り組みでは、委員一同が楽しく「まちづくり」に参加し、各町内の事情も盛んに話題に上っています。

発足以来、委員会では崇仁のまちづくりの基礎となるべきキーワードを見つけ出すための議論を重ねてきましたが、これからの崇仁のまちづくりの方向がある程度見えてきたのではないかと思います。今後の展開が大いに期待されます。

委員会では、今後各町内での定期的な懇談会や「まちづくりニュース」の発行などを行い、崇仁のまちづくりが「いつまでも安心して暮らせるまち」をめざして、住民のみなさんの考えや、専門家の意見なども取り入れながら取り組んでいく決意です。

1996年12月

崇仁まちづくり推進委員会々長 奥田 正治

◆崇仁まちづくり推進委員会委員一覧

役員

会長	奥田 正治
副会長	上田 謙治 岸田 力 木下 憲二
事務局長	野々口 正吾
事務局次長	菱田 不二三 山内 政夫
会計	前川 正明
会計監査	岸田 明 平岡 一美
理事	若林 和夫 山口 隆司 山形 一男 辻 浦厚

委員

吉本 正夫 岸田 一彦	小島 秀昭 勝本 秋子
(小稲荷町) 鍵村 栄一 竹口 等	(川端町) 丸山 修博 正木 博
(郷之町) 徳岡 暁尚 鈴木 弘美	(西之町) 福田 健一 松本 正英
(上之町) 向本 伊平 吉川 富雄	(東之町) 谷口 義博 速見 キヨ子
(下之町) 高橋 のぶ子 池田 正治	(屋形町) 竹田 三郎 丸矢 勉

◆崇仁のまちづくりに対する諸先生方の提言

リム・ボン氏 (立命館大学助教授) 『まちづくりと住民参加』

(7月1日設立総会及び7月22日第2回委員会)

○住民参加でまちづくりを進めていく方法や、他の地域での具体的な取り組みが紹介されました。自分の目でもう一度崇仁地区を見直し、再発見することからまちづくりを始めようというお話をいただきました。また、まちづくりの成功のためには、素直に議論できる雰囲気を作る事が大切だということも教えていただきました。

後藤辰次氏 (文教大学学長補佐) 『夢と希望に満ちた 「幸福物語」を現実に』

(8月2日第3回委員会)

○崇仁地区・周辺地区の変化のもと、老人問題など現在かかえている問題を踏まえ、どのように「夢」のあるまちづくりをしていくか。また、最も事業の遅れた崇仁地区の改良事業についても、「最後にやるから最高のものを」との観点で取り組んでほしいというお話をいただきました。

講演会

大森芳明氏 (崇仁診療所所長) 『高齢化社会とまちづくり』

(9月5日第4回委員会)

○地域での診療活動を通じて、例えば市営住宅にエレベーターや風呂が無い事などが暮らしにくさにつながっている点、特に、お年寄りにとっては生活していく事そのものが困難になってきている事例が紹介され、お年寄りの目線でのまちづくりについてお話をいただきました。

山本敏貢氏 (総合社会福祉研究所 主任研究員) 『住民が主人公のまちづくりを』

(10月15日第6回委員会)

○崇仁地区の改良事業の歴史に触れながら、「いつまでも安心して住み続けられるまち」をつくるには、まず、地域住民の側からまちづくり構想を提案していかねばならないというお話をいただきました。

◆委員会のこれまでの活動経過

H.8.6.19 「三団体」協定書調印式	9.12 第5回委員会
6.19 「要請書」市長提出行動	10.15 第6回委員会
7.1 設立総会	10.24 第7回委員会
7.1 「崇仁まちづくりニュース」No1発行	11.7 第8回委員会
7.22 第2回委員会	11.21 第9回委員会
8.2 第3回委員会	11.22 「崇仁まちづくりニュース」No3発行
8.19 「崇仁まちづくりニュース」No2発行	12.5 「崇仁まちづくりニュース」No4発行
9.5 第4回委員会	12.26 「みんなが主役のまちづくり」冊子発行

※ほかに、会の活動方向を検討している「企画会議」、会議の持ち方、ニュースの発行などを検討する「事務局会議」を随時行っています。

崇仁がこんなまちになったらいいな

まちづくりのキーワードを考えました

委員会のなかで、「崇仁地区でどういう問題が起きているのか」「まちづくりを進めていく上でのキーワード」について議論したところ、こんなまちにしていきたいといった、いくつかの視点が浮きでてきました。

高齢者が安心して暮らせるまち



若者が住み続けたいまち
若者が住み続けられるまち

年よりも若いもんも
来ん 住めたら
ええなあ。



住民どうしやまちを訪れる人が
交流するまち



みんなで遊ぶ
公園があたらな



住み続けることができる住まい

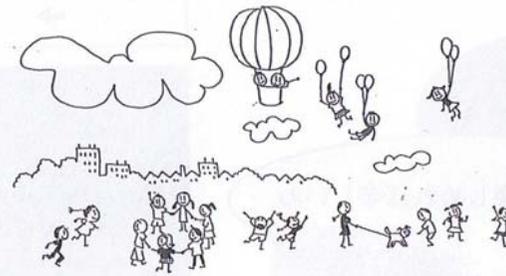
キーワードさがし

キーワードとは・・・

まちづくりを進めていく上で、その方向性を定めるために手掛かりとなる言葉。この「キーワード」から、崇仁のまちの課題を見つめなおし、これからのまちづくりにおいて、何が大切で、どのように進んでいけば良いのか考えたいと思います。

子育て世帯を支えるまち
「子供のびのびと育つまち」

生活を支える「生業」が
活気づくまち



四角いものなんかの
生活が便利に
なれば
ええねエ



自分たちのまちを自分たちで
支えていくまち

日々の生活を支える基盤の
整ったまち

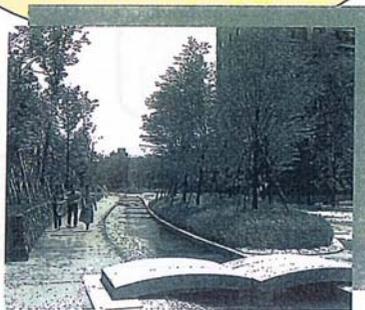
ワークショップとは・・・
 共に議論したり、実際にまちを見たり
 といった共通の体験のなかで、共同で
 まちづくりの提案をまとめるなどの作
 業をするあつまり。
 住民が参加するまちづくりの手法とし
 て、最近注目されています。

高瀬川について考えました

まちづくり推進委員から高瀬川に対するいろいろな考えが提案されました。
 たくさんの提案の中から下のよういくつかのキーワードが整理されました。
 今後、このキーワードから、住民の皆さんと新しい高瀬川を作っていきたいと
 考えています。

子供が川に入って水遊び
 できるようになったら
 いいな

川と公園が一体的になった
 楽しい場所にしたら、たくさんの
 人が遊びに来ると思う



新しい高瀬川を考える時のキーワード

- ① 〈子供からお年寄りまで安心して楽しむ事
 ができる水辺づくり〉
 ⇒ 「安全性・親水性」
- ② 〈高瀬川の歴史を伝える川づくり〉
 ⇒ 「歴史性」
- ③ 〈四季の移ろいが川辺やまちの中に感じら
 れるまちづくり〉
 ⇒ 「季節感」
- ④ 〈さまざまな人が交流できる水辺づくり〉
 ⇒ 「交流」
- ⑤ 〈みんなで大切にす美しい水辺づくり〉
 ⇒ 「自主管理」

高瀬川の歴史が
 感じられるような川の
 雰囲気になりたいな



四季の移り変わりを感じながら
 高瀬川をゆったりと散歩できたら
 いいな

桜やホタルが楽しめれば楽しいね



高瀬川の整備の基本的な考え方

まちづくり推進委員会では、「今の高瀬川を曲がりくねったままではなく、真っ直ぐな川の形にして、すばらしい高瀬川につくりかえていこう」という意見が出され、その方向で高瀬川についての検討を進めていくことになりました。

そうする事によって、現在行われている河原町通りの工事も進み、また崇仁のまち全体の土地利用も幅広く考えられ、高瀬川もいろいろな整備の仕方を考える事が出来ます。

崇仁のまちの骨格をなす高瀬川ですから、ここで委員会の考え方をお示しし、住民の皆様にご理解していただきたいと考えております。

子供からお年寄りまで、
 みんなが安心して楽しめる
 高瀬川になったらええね

崇仁の外からも人が集まり
 崇仁の人と交流できたら
 楽しそうやな

ゴミの無いきれいな高瀬川に
 なったら気持ちいいね。
 ゴミを捨てたらあかんね

住み続けられるまちにしたい 第2回ワークショップのまとめ

「まち」や「住まい」について考えました

『住み続けることのできるまち』と題したワークショップにおいて、崇仁のまちで「困っていること」「いいところ（自慢できるところ）」を委員の方にいろいろ出していただき、その意見を整理しました。

整理された崇仁の問題点や、特徴を踏まえて、今後皆さんと一緒にまちづくりを進めていきたいと考えています。

生活		子育て	
高齢化 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心して暮らせる施設が充実していない。 年寄りの話し相手が少ない。 若い人が少ない。老人が多く、消費が少ない。 	仕事 <ul style="list-style-type: none"> 仕事がない。 自立している人が少ない。 	差別 <ul style="list-style-type: none"> 先の見えない「同和行政」。 差別の問題がある。 	子育て環境の実態 <ul style="list-style-type: none"> 若い夫婦が住めないで、子どもが減ってきている。 遠くから保育所へ送迎しなければならない。 子どもが少ない。 保育所と学校がJRの横にあって騒音がひどい。
医療 <ul style="list-style-type: none"> 成人病が多い。 医療施設が充実していない。 	みせ <ul style="list-style-type: none"> 食事のおかずが近所で買えない。 ちよっと1杯飲める店がない。 日常品購入の店がない。 	地区からの転出 <ul style="list-style-type: none"> 青年に対して、進路に希望を持たせられない（商業・就職）。 社会人になると地区外へ出てしまう。 子どもの将来が見えない。 教育的な良い環境がない。 	
住まい		まちが抱えた問題点	
狭い住宅 <ul style="list-style-type: none"> 風呂がない。 もう少し広い部屋とプライバシーがほしい。 子どもが勉強するのに狭すぎて困っている。 部屋が狭い。 若い人の性生活が難しい。 	住宅整備への疑問 <ul style="list-style-type: none"> 改良住宅建設の遅れ。 空き家があるのに、どうして入れないのか。 市が買い上げた、人が住める住宅は活用せよ（法的な面はきびしくして） 	<ul style="list-style-type: none"> 親の責任感がない。 店がないことによる、子どもの食生活のかたより。 教育への親の感覚や認識がなっていない。 子どもの数が少ないため、ライバル意識が芽生えない。 まち単位で子育てができない。 	
エレベーターがない <ul style="list-style-type: none"> バリアフリーの正反対。年寄りには地獄の住宅。 改良住宅での5階までの上り下りがつらい。 	崇仁のまちで困っていること		
まち	ひとのつながり <ul style="list-style-type: none"> 町内会がない。 町内にまとまりがなく、会話が少ない。 若い人が多いが、顔見知りでも挨拶がない。 人が少なくなり、まちが寂しくなった。 地区外の交流が少ない。 	公共マナー <ul style="list-style-type: none"> 道路に吸い殻や空き缶のポイ捨てが多い。 生活環境の認識がなっていない。 道路に、ごみや犬の糞が非常に多い。 	危険 <ul style="list-style-type: none"> 散歩できる歩道がない。 子供達の通学が危険。 道幅のわりに交通量が多い。 取り壊し家屋が残っており、放火等で危険。 街灯が少なく、薄ぐらい。 空き家、空き地が多くなり、ゴースタウンみたい。
都市整備への疑問 <ul style="list-style-type: none"> まちづくりに計画性がない。 駅前開発と結び付いていない。 広々とした区画整備をしてほしい。 行政方針をしっかりと定めよ。 道路整備の不備を感じる。 	騒音 <ul style="list-style-type: none"> 東海道線、新幹線がやかましい。 河原町通で深夜、暴走族とパトカーがおいかけてこをしている。 	駐車違反 <ul style="list-style-type: none"> 道路が不法駐車であまり狭い。 不法駐車車がいっぱい、前が見えない。 火事になった時、消防車が入らない。 	憩いの場がない <ul style="list-style-type: none"> 公園や芝生のある広場がない。 自然が少ない。

運動 <ul style="list-style-type: none"> 解放運動の歴史がある。 七条水平社があった。 かつて「崇仁教育」があった。 差別に打ち勝つ運動がある。 	祭 <ul style="list-style-type: none"> 祭りが帰ってきた。 みこしが出来た。 ダンジリばやしが復活した。 学区行事で百人以上集まるのは素晴らしいことだ。 	便利 <ul style="list-style-type: none"> 交通の便は非常に良い。 JR京都駅、京阪の駅が近い。 河原町北行きのバス停まで10秒。 町名だけで郵便が届く。
歴史・人情 <ul style="list-style-type: none"> 信仰があつい。 小さな路地が多く、ゴタゴタして抜け道が多い。 まだまだ瓦の屋根が残ってる。 郵便局（塩小路）の前のまちなみが良い。 地蔵さんが多い。 町内独特の方言がある。 まだまだ2階から、東山と北山の連山が見える。 歴史的資料が多い。 柳原銀行がある。 	ひとのつながり <ul style="list-style-type: none"> 近所のおじさんたちが地藏盆で遊んでくれる。 力を合わせようと言う人がいる。 外出の時、鍵をかけなくてよかった。 昔、近所の家でご飯が食べられた。 人情があつい。 けっこう「構いたがり」（世話好き）がいる。 最近閉鎖的だが、昔は人情味があった。 	
おまけ <ul style="list-style-type: none"> 騒音に強くなった（なってしまった？）。 ゲートボールが強い（年寄りが多い？）。 電車が見える。 	崇仁のまちのいいところ <ul style="list-style-type: none"> 昔を思い出して、今でもこんないい所やいい面が、多く残っている。 よそにはない「うまいもの」がいっぱい。 そしてまちづくりの会ができて、皆で話し合える。 	
まちづくり <ul style="list-style-type: none"> 新しいまちづくりができる。 実現性のあるまちづくりの議論ができる。 まちづくりの会ができた。 		
水辺・川 <ul style="list-style-type: none"> 学校に川が流れているのは、日本で1カ所だけ。 塩小路高倉から北側の高瀬川の風景が良い。 鴨川に近い。 昔、高瀬川で泳げた。 高瀬川に鳥がいること。 昔、鴨川の土手でソリ遊びができた。 高瀬川の水が以前よりきれいになった。 	施設の充実 <ul style="list-style-type: none"> 施設が多い。 体育館が立派。 市立浴場があり、憩いの場となっている。 浴場は将来、憩いの場として充実（カラオケなど）させたい。 	
うまいもの <ul style="list-style-type: none"> 通称「マンボ焼」がある。 「ちょぼ焼」は、崇仁にしき店として出ていない。 お好み焼が、どこもうまい。 おいしい食べ物（お好み焼、ホルモン、ちょぼ焼）を他地域に紹介したい。 町内独自の食べ物がある。 上質のホルモンが近所に売っている。 		

高齢社会を迎えて 第3回ワークショップのまとめ

高齢化について考えました

『高齢社会を迎えて』と題したワークショップにおいて、高齢社会を迎えて「不安に思うこと」また、そのために「取り組むべきこと」を委員の方に出していただき、その意見を整理しました。

不安に思うこと

()内は委員の年齢

介護

- ・病気になった時が一番不安 (49才、66才)
- ・共稼ぎのため、年取った両親をどうするか。
- ・ボランティア活動をする若い人が少ない。(44才)
- ・在宅を支える地域になっていない。(46才)
- ・老人ホームに入りたがらない。(49才)
- ・定期的に立ち寄ってくれるヘルパーがほしい。
- ・親の世話を十分にできるか心配。(41才)
- ・身体が動かなくなったら、誰が面倒を見てくれるのか。(41才、49才、55才、66才)
- ・食事の世話を誰がしてくれるのか。(50才)

住居

- ・エレベーターをつけてほしい。
- ・階段の上り下りがつらい。(49才)
- ・住居の手入れが積極的に行えない。(68才)
- ・洋式トイレでないのでもんだい。(45才、64才)
- ・トイレに手すりがほしい。(49才)

みせ

- ・日常生活に必要な買い物ができる店が近所にない。(49才、64才、66才)

大変です…

- ・テレビ番組のパターンが決まっていて、変えると怒る。(49才)
- ・孫にべったりで、最近の教育についていけない。(49才)
- ・一度言い出したら、頑固で言うことをきかない。(49才)

健康

- ・診療所は昼間だけなので、緊急の時に対応してくれる病院がない。(49才)
- ・病院、医者をおそれて、薬ばかりにたよっている。(49才)
- ・診療所の待ち時間が長い。(46才)
- ・食生活のアンバランスさからくる病気が多い。(49才)
- ・いつまで健康でいられるか心配。(50才)
- ・近くに入院できる病院がない。
- ・ボケにならないか心配。

安全

- ・大きな道が怖い。(49才)
- ・火事や地震の時年寄りばかりでは不安。(49才)
- ・道路の段差が怖い。(55才)
- ・高層ビルで怖い、火災時が不安。(55才)

収入

- ・退職後の生活が不安。(41才)
- ・退職後の年金の額。(49才)
- ・貯えがなく不安。(64才)
- ・年金では生活できない。(46才、49才)

ふれあい

- ・もっとふれあいがほしい。(64才)
- ・子供がまちから出ていくので寂しい。(48才)
- ・子供と一緒に住みたい。
- ・地域の人のつながりが薄くなっている。(63才)
- ・近所に同世代の人間が少ない。(44才)
- ・ぼけない対策をみんなで行いたい。(49才)
- ・思いやりのある人をつくる必要がある。(63才)
- ・親子で心の通じ合える関係でいたい。(43才)
- ・一人で死んでいてもわからない。
- ・昼、おしゃべりのできる人がいない。(48才)

今後、崇仁のまちを、高齢者の方にも住みよいまちとするために、これらの意見に加えて、多くの人の意見をいただきたいと考えています。

取り組むべきこと

()内は委員の年齢

都市整備 (安心して、快適に暮すために)

住居

- ・住宅にエレベーターをつけてほしい。(41才、48才、55才、64才、66才)
- ・各世帯に非常ボタンの設置。(49才)
- ・ベッドが置ける洋室が1間欲しい。
- ・トイレを洋式にして欲しい。(48才)
- ・車椅子で入れるトイレの設置。(55才)
- ・トイレに手すりをつけて欲しい。(48才)

道路

- ・道路の段差をなくす。(55才)
- ・歩きやすい歩道や道路を作る。(49才)
- ・救急車、消防車の通れる道をつくる。(55才)
- ・駐車場をふやして、不法駐車をなくす。(55才、48才)

施設整備

- ・地域の中にデイサービスセンターをつくらせて欲しい。(55才)
- ・医療システムの拡大。(55才)
- ・高齢者のよろず相談所をつくらせて欲しい。(44才)

みせ

- ・公設市場が欲しい。(49才、59才、68才)
- ・安くておいしい食事を配達してくれる店が欲しい。(44才)
- ・スーパーマーケットが欲しい。(49才)

憩い

- ・憩いの場をつくらせて欲しい。(55才)
- ・いろいろな世代が集えるサロンをつくらせて欲しい。(50才)

展開 (むすび、ひろげる)

ひとつくり

- ・年代を超えたコミュニケーションの確立。(41才、48才)
- ・昔のように人情味のあるまちに。
- ・高齢者に理解の深い役員や指導員の養成。(49才)
- ・ボランティアの養成。(39才、43才)
- ・高齢者への接しかたなど、若い人への教育機会をつくる。(63才)
- ・子供達と交流したい。(48才)

施設活用

- ・福祉センターの中味の充実を図り、もっと活用する。(46才、48才)
- ・地域住民への情報提供など、若い人への教育機会をつくる。(63才)
- ・保健婦さんの自宅訪問を定期的に。(49才)

組織づくり

- ・高齢者対策のボランティア組織をつくる。(39才、44才、63才)
- ・福祉団体のネットワーク化を図る。(41才、50才)
- ・ボランティア組織に対する行政の援助。(45才)

将来は健康も高齢者になるからちゃんと考えようね



「みんなが主役の崇仁のまちづくり」

崇仁のまちづくりは「みんなが主役のまちづくり」をめざしています。住民みんなが、「いつまでも安心して暮らせるまち」のために、住民の意見を十分に反映させて、まちづくりを進めることとしています。



(崇仁まつり)

春まつり、夏まつり、秋の文化祭などのイベントや、地区の各種団体の日常的な活動の中で、みんなが楽しく、生き生きとまちを語り、活動することがまちづくりの基本と考えています。

ワークショップ方式によるまちづくりの展開



推進委員会では設立当初からワークショップ方式を基本に検討を進めてきました。崇仁タウンウォッチング、崇仁まちづくりビジョンゲームや、高瀬川のデザイン、41棟ブロックでの基本計画の検討においても、まち全体でのワークショップを開催しました。

まちづくりニュースの発行・住民報告会の開催

委員会での討議内容、ワークショップなどで出された意見、そして市からの事業に対する内容などは、まちづくりニュースを発行して、全世帯に配布しています。

さらに、まちづくりの方針を決定する際には、ブロック別懇談会や、委員会主催による住民報告会を開催して、報告、意見交換、方針の確認を行って決定しています。

このようにまちづくりに関わる情報について、住民全員が共有することに努めています。



(住民報告会の模様)

崇仁まちづくり計画構想案の発表

委員会で取り組んできた土地利用ゾーニング、新しい高瀬川のイメージ、交流ゾーン、新しい住まいの考え方などをとりまとめ、平成9年11月に「崇仁まちづくり計画構想(案)」としてまとめ、京都市に提案しました。

京都市ではこの計画構想案をもとに、事業の早期推進をめざす「京都市崇仁まちづくり計画」を策定し、現在、この計画のもとについて事業が進められています。



(崇仁まちづくり計画構想案の発表)

これからのまちづくりの展開

崇仁まちづくり推進委員会がめざすこれからの取組内容

◎北部のまちづくり

- ・遅れている改良住宅の早期建設に向けた取組を展開します。
- ・住民の意向を踏まえた多様な住宅導入の検討を行います。
- ・事業の早期推進をめざし、クリアランス方式に加えて、他の事業手法導入の検討を進めます。

◎南部のまちづくり

- ・3つのブロックごとに建替を基本としたまちづくりの検討を進め、建替基本構想をまとめます。

◎交流ゾーン的具体化に向けて

- ・交流ゾーンに導入する機能の整理を行い、基本構想を検討します。

◎商業ゾーンについて

- ・地区内の事業者の方の意向を踏まえ、「住民にとっての商業施設のあり方」を検討していきます。

崇仁地区のまちづくりは長期の事業の結果として、新たな改良住宅の建設によるまちづくりと、建替によるまちの再生を同時に進める段階を迎えています。

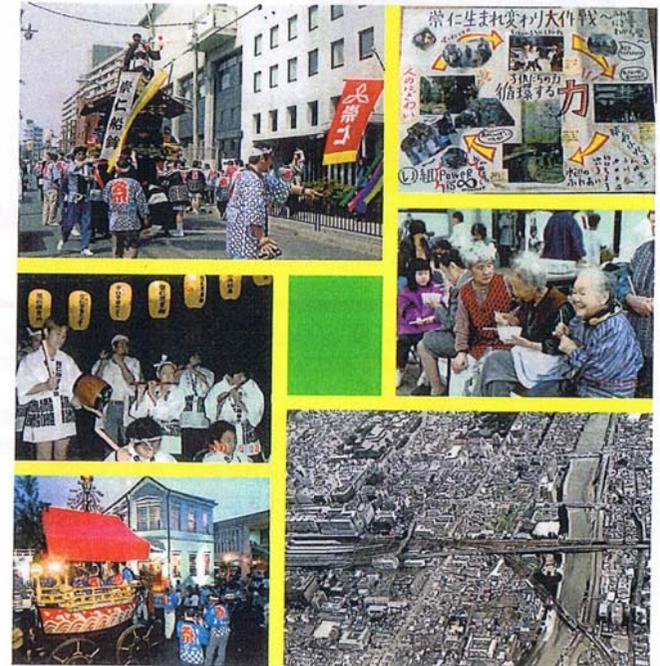
今後も崇仁まちづくり推進委員会を中心に、住民のみなさんが「いつまでも安心して暮らせるまち」をめざし、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを進め、地区内だけでなく、周辺のまちにも広げる展開を図っていきます。

—みんなが主役の崇仁のまちづくり—

『進めようまちづくり 広げよう崇仁の輪』

—みんなが主役の崇仁のまちづくり—

進めようまちづくり 広げよう崇仁の輪



崇仁まちづくり推進委員会

発行者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田 正治
 事務局所在地 京都市下京区下之町6-3 崇仁隣保館内
 電話 075-371-8220 FAX 075-371-7708
 企画・編集 アルバック (株) 地域計画建築研究所
 発行日 平成13年7月

崇仁のまちでは、「みんなが主役のまちづくり」を推進し、この度、5周年を迎えることとなりました。この間、高瀬川の整備事業や仮称41棟の建設など、着実に成果を上げてきました。

事業を進めるに当たっては、住民のみなさんをはじめ、行政や関係者の方々にご支援、ご協力をいただいております。厚くお礼申し上げます。

崇仁のまちづくりは、まだ道半ばであり、数多くの課題も残されていますが、今後とも、住民のみなさんと一緒に「いつまでも住み続けられるまちづくり」に取り組んでいきたいと思っております。



崇仁まちづくり推進委員会
会長 奥田 正治

崇仁地区の概要

崇仁地区はJR京都駅の東、鴨川のほとりに位置し、高瀬川が流れるアメニティ豊かな環境と京阪七条駅にも近く、交通の利便性に恵まれた、商業地と住宅地の性格を有したまちです。

崇仁地区は今日の同和対策事業を生み出した地区で、地区の住環境整備事業は昭和28年から着手され、昭和35年の住宅地区改良法の施行後は、住宅地区改良事業の手法によるまちづくりが進められてきました。

しかし、半世紀が経過した今日に至ってもまだ多くの事業を残しており、早期の事業推進の課題を抱えています。

崇仁まちづくり推進委員会を中心としたまちづくりの取組

このような崇仁地区において、地区を南北に縦断する国道24号の拡幅工事により、取り壊されることとなっていた旧柳原銀行を移築し、歴史資料館として保存・活用を図る運動に10年の歳月を要し、この運動を契機に地区のまちづくり運動が大きく前進することとなりました。

平成8年7月に、崇仁自治連合会を中心として、部落解放同盟京都府連合会（同盟）七条支部、京都府部落解放運動連合会（全解連）京都市協議会七条支部の協同で「崇仁まちづくり推進委員会」を設立し、以後、この委員会を中心に活発なまちづくり活動を展開しています。



(まちづくり推進委員会の模様)

高瀬川の整備

新しい高瀬川については歴史や自然を感じ、こどもからお年寄りまでが水に親しめる場所としました。

ゾーン毎のデザイン、橋のデザイン、樹木の選定、そして橋の名称についても委員会を中心に、住民の総意で決定しました。

平成14年3月に新しい流れとなります。



(完成した柳原橋)

高齢者問題学習会の開催 —交流ゾーンの具体化—

交流ゾーンに予定されている施設のソフト面の検討と、福祉ネットワークへの第一歩とするため、自治連合会福祉関係4団体で、高齢者を取り巻く現状の認識を深める目的で、勉強会を開催しています。



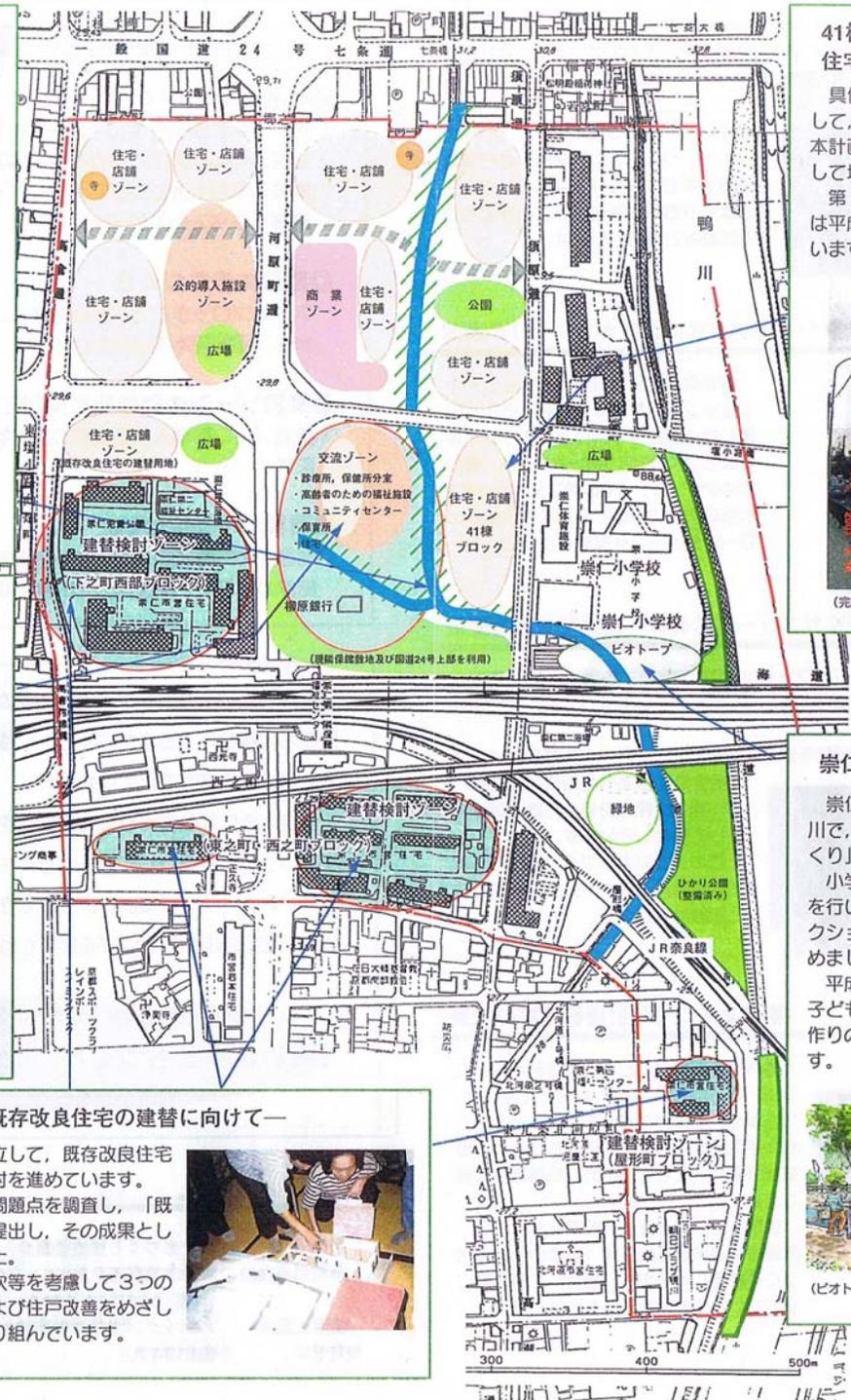
(高齢者問題学習会の取組模様)

南部のまちづくり —既存改良住宅の建替に向けて—

委員会では南部部会を設立して、既存改良住宅の住戸改善および建替の検討を進めています。

部会では既存住宅廻りの問題点を調査し、「既存改良住宅改善案」を市に提出し、その成果として改善工事が実施されました。

現在は街区および建設年次等を考慮して3つのブロックに分けて、建替および住戸改善をめざして、南部のまちづくりに取り組んでいます。



41棟ブロック（仮称）での住宅の建設

具体的なまちづくりの第一歩として、41棟ブロック（仮称）の基本計画をワークショップ等を開催して地元案としてまとめました。

第1期工事のA、B棟については平成14年春に入居予定となっています。



(完成間近の41棟)

崇仁小学校ピオトープの整備

崇仁小学校の校庭を流れる高瀬川で、「崇仁小学校ピオトープづくり」に取り組んでいます。

小学生全員で高瀬川の生物調査を行い、ピオトープづくりのワークショップを開催し、計画をまとめました。

平成14年3月の完成をめざし、子どもと大人の協働作業による手作りのピオトープをめざしています。



(ピオトープのイメージ図)

まちづくり10年間の歩み

平成8年

- 6月19日：「崇仁地区のまちづくりに関する協定書」調印式及び同協定書の京都市提出
- 7月1日：崇仁まちづくり推進委員会設立総会
- 11月21日：崇仁まちづくり推進委員会「グループディスカッション」実施
- 11月22日：「空から崇仁ウォッチング」実施
- 12月26日：冊子「みんなが主役のまちづくり」発表

平成9年

- 2月11日：崇仁タウンウォッチング「思い出探検隊」実施
- 2月23日：まちづくりウォッチングゲーム実施
- 4月6日：ひかり公園竣工式
- 8月27日：建設省要望行動
- 11月28日：柳原銀行記念会館新館開館
- 11月29日：「崇仁まちづくり計画構想(案)」発表
- 12月4日：「崇仁まちづくり計画構想(案)」を京都市に提出し併せて要請行動

この十年の間、色々な人に出会いました。色々な場所にも研修や見学に行き、参考にもなっています。そしてやっとここまでできました。

しかしながら私たちの目指すまちづくりはまだまだです。まずは住居や周辺整備などですが、始まったばかりです。私たちの望む計画ができて、国や市の協力なしでは実現出来ません。毎週木曜日に「まちづくり」の会議を行い、地元の声として私たちがいつまでも安心して住み続けられるまちづくりの在り方について検討してきました。そして建物や施設ができて、住民がまちを守り育てていく力が問われています。子ども、高齢者達や地域に住むお年寄りの皆さんが、毎日楽しく過ごせるように誇りを持つことが出来るようにするには、私たちの思いをどういった形で引き継いでいくのが、今後の課題です。

私達は多くの住民の方々ともお会いしました。中には反対意見もありましたが、途中から賛同を得て積極的に参加されている方もいらっしゃいます。地域の皆さんと一緒に「まちづくり」を進めてきたなかで、先が少い見えてくるようになってきています。まちづくりの事はもう少し時間が掛かります。ここまではまちづくりの基礎にすぎません。今後の計画をより具体化させ、実現させていくために皆様の御協力をお願いします。

平成10年

- 3月26日：崇仁まちづくり推進委員会「まちづくり計画構想策定記念レセプション」開催
- 4月18日：西濱組船鉦お披露目
- 6月3日：総務庁視察
- 6月22日：増田副市長表敬訪問
- 6月23日：崇仁御囃子会市民憲章表彰記念式典
- 8月7日、8日：崇仁曳山復元お披露目

平成11年

- 6月4日：「京都市崇仁まちづくり計画」伝達式、報告「第2回空から崇仁ウォッチング」開催
- 8月20日：「京都市崇仁まちづくり計画」パンフレット発行
- 9月22日：高瀬川整備事業地鎮祭及び起工式
- 11月12日：9棟エレベータ設置工完了、乗り初め式

この十年を振り返って

崇仁まちづくり推進委員会 事務局 野々口 正吾

平成12年

- 5月27日：4棟建設工事地鎮祭及び起工式

平成13年

- 6月30日：崇仁まちづくり推進委員会5周年記念イベント開催
- 7月：「みんなが主役の崇仁のまちづくり-進めようまちづくり広げよう崇仁の輪」パンフレット発行
- 11月17日：4棟「風のまち」竣工式

平成14年

- 1月24日：高瀬川付替え工事の完成
- 3月16日：崇仁小学校ビオトープ完成式典
- 5月11日：高瀬川整備事業竣工式
- 7月15日：「特定非営利活動法人崇仁まちづくりの会」設立認証
- 10月29日：「京都市崇仁まちづくり計画」推進懇談会開催

平成15年

- 2月20日：8棟エレベーター設置工完了
- 8月末日：碓組船鉦完成
- 10月19日：崇仁小学校創立130周年記念式典
- 11月23日：「どうする京都21 崇仁地区のまちづくり」放映
- 12月14日：第2回視察「まちづくりウォッチング」表彰式典(優秀賞受賞)

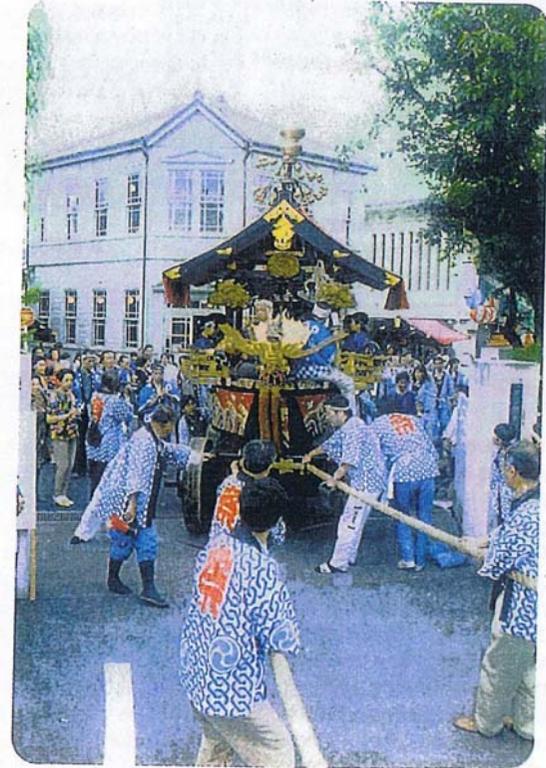
平成16年

- 2月12日：NHK「難問解決!近所の底力」で、崇仁の防火活動について放映
- 2月14日：崇仁市営住宅塩小路高倉第1棟(仮称)新築工事起工式及び地鎮祭
- 3月20日：平成15年度京都水宣言記念京都水づくり賞受賞
- 6月18日：平成16年度京都府環境保全功労者表彰受賞
- 7月15日：南部新1棟(仮称)新築工事起工式及び地鎮祭

平成17年

- 2月17日：国土交通省及び内閣官房都市再生本部への要望活動
- 3月17日：24棟エレベータ設置工完了及び供用開始
- 11月15日：塩小路高倉1棟竣工
- 12月19日：M1棟(南部新1棟)竣工

崇仁のまちづくり 10年の軌跡



崇仁まちづくり推進委員会
NPO法人崇仁まちづくりの会



平素は崇仁まちづくり推進委員会の活動に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来年7月1日をもちまして、崇仁まちづくり推進委員会は10周年を迎えます。平成8年の創設以来、当委員会は京都市や住民の方々のパートナーシップの下で、人々が幸せに暮らすことができるまちを造るために、「みんなが主役のまちづくり」の合言葉の下で、住宅や公共施設、河川、道路の整備から、春まつり、夏まつり、秋の文化祭などの各種イベントまで、ハード面とソフト面の両方からまちづくりに全力を尽くして参りました。

この度、10周年という節目を迎えるに当たり、改めて皆様に崇仁のまちづくりについて御理解いただき、今後とも皆様と御一緒にまちづくりに貢献していきたいという思いから、この冊子を作成いたしました。今後とも崇仁の素晴らしい未来のために、当委員会は邁進して参りますので、皆様の変な御支援と御協力をよろしく御願ひ申し上げます。

崇仁まちづくり推進委員会 会長
NPO法人崇仁まちづくりの会 理事長 奥田 正治



「崇仁まちづくり推進委員会」が、設立10周年を迎えられますことを心からお祝い申し上げます。皆様のこれまでのまちづくりへの熱い思いと10年間に及ぶたゆまぬ御努力に代わって、深く敬意を表します。

文化市民局では、地元の皆様と徹底した論議、検討を重ねて参りました。交流とコミュニティ活動や保健・医療・福祉サービスの拠点となる「崇仁交流ゾーン合築施設」の一刻も早い完成に努めているところであります。

今後とも、「崇仁まちづくり推進委員会」の皆様と行政が共にまちづくりに取り組んできた「10年の軌跡」をステップとして、更なるパートナーシップの下に、人権文化が息づく崇仁のまちづくりに全力で取り組んで参りますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

京都市文化市民局長 柴田 重徳



「崇仁まちづくり推進委員会」が、結成10周年目という大きな節目を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

「崇仁まちづくり推進委員会」は、平成8年7月に設立され、今日まで「みんなが主役のまちづくり」を合言葉に住民自らの手でまちづくりを進めてこられました。この活動は、高瀬川の流路変更や4棟の建設など大きな成果に結びついたところであり、深く敬意を表する次第です。

本市と致しましては、住民の皆様と御熱い思いをしっかりと受け止め、皆様とのパートナーシップの下、崇仁地区のまちづくりの早期実現に努めて参りますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、「崇仁まちづくり推進委員会」が今後ますます発展されますこと、並びに皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げます。

京都市都市計画局住宅室長 木村 茂和



「崇仁まちづくり推進委員会」の設立10周年を、心からお祝い申し上げます。

「崇仁まちづくり推進委員会」におかれましては、設立以来一貫して「みんなが主役のまちづくり」に取り組まれ、多くの成果を残して来られました。特に近年では、国の支援事業「都市再生モデル調査」の指定を受け、NPO法人「崇仁まちづくりの会」により、まちづくりの新展開に関する実態調査を行われるなど、崇仁の新しいまちづくりに向け、積極的に取組を推進しておられます。

当区と致しましては、下京区基本計画に基づき、今後とも皆様と共に崇仁地域の、そして下京区のまちづくりに取り組んで参りますので、皆様の御協力をいただきますよう、御願ひ申し上げます。

「崇仁まちづくり推進委員会」の今後のますますの御発展を心から祈念致しまして、私のお祝いの言葉と致します。

京都市下京区長 岡本 晋

まちづくりの始まり

崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田 正治

平成7年、崇仁自治連合会長に推された際に、私は、崇仁のまちの将来を考えたとき、一番にまちづくりを進めるべきとの認識を持ちました。両運動団体にこの考え方を御理解いただけたことにより、京都市とのパートナーシップによる新しいまちづくりが始まったのです。



崇仁地区のまちづくりに関する協定書

崇仁まちづくり推進委員会 事務局次長 菱田 不二三

まちづくりのスローガンの一つに、「まちづくりは人づくり」があります。この10年人づくり、教育にも取り組んできました。夏まつりのきっかけも子ども行事からでした。砂もちに通じるピオトープづくりの取組は、地元と行政、大人と子どもの協力を具現化しました。崇仁地区の教育は負けません。



崇仁地区のまちづくりに関する協定書 市役所提出

元崇仁隣保館長 小川 猛

崇仁まちづくり推進委員会設立10周年、おめでとうございます。この10年間の御活躍、御奮闘については、春、夏の崇仁のまつりに寄せていただく度、まちづくりの着実な成果を目の前に見させていただき、感動致しております。私が隣保館におりました頃、まちづくりについて色々話をさせていただいたわけですが、中でも「崇仁は、昔から商売人のまちであった」という、奥田正治会長の言葉が今も忘れられません。現実、大きな事業を展開しておられる方が多くいらっしゃいますし、何よりも「商売」という営みの中で、崇仁学区住民の方々の、積極性、進取の気風が養われてきたのではないのでしょうか。

まちづくりの合言葉であった、「一周遅れのトップランナー」を目指して、崇仁の気風溢れたまちが実現することを、心よりお祈り申し上げます。



崇仁まちづくり推進委員会 設立総会

崇仁まちづくり推進委員会 事務局次長 野々口 正吾

まちづくりは住民合意が前提であり、住民が主体となって、どのようなまちを造るのが課題である。「崇仁まちづくり推進委員会」の結成は、当時の部落解放運動や京都市同和行政の在り方、崇仁学区住民が大きく変わり始めたきっかけとなったときでもある。



崇仁地区のまちづくりに関する協定書 調印式

崇仁まちづくり推進委員会 事務局次長 山内 政夫

崇仁まちづくり推進委員会が発足し、多くの成果を挙げてきました。イデオロギーを越えた団結の結果です。これからはさらに飛躍し、地元のNPOが企画、建設、管理し、まちづくりを設計することが求められています。

まちづくりの進展

新しい住民参加によるまちづくりの視点

アルバック 地域計画建築研究所 石本 幸良

平成8年7月に、崇仁まちづくり推進委員会の活動を支援するプランナーとして、崇仁地区とのお付き合いが始まりました。まちづくり運動の重層、蓄積した崇仁地区で、私の力量でどこまでお手伝いできるか不安を感じましたが、最初は委員会の方とそれこそ連日連夜の意見交換や、ワークショップ方式による意見集約を実施しました。

平成8年12月末に発行した「みんなが主役のまちづくり」は、僅か4ヶ月足らずの取組のまとめでしたが、以後の崇仁地区のまちづくり方針の原点となっています。以後、推進委員会を中心に「崇仁版「参加のはしご」」を一步步実現され、今日の「目に見えるまちの発展」につながっています。

今後もみんなでまちを育て、持続可能な自立したコミュニティづくりにゆっくりと前進されることを期待しております。

崇仁のまちづくり：ホップ、ステップ、ジャンプ

立命館大学教授 リム ボン

私は崇仁地区のまちづくり運動の歴史を過去20年の時間軸で、主として三段階に分けて考えている。第一は、柳原銀行を発見し、これを文化財とする取組過程を経て、崇仁まちづくり推進委員会が結成されるまでの段階である(ホップ)。第二は、崇仁まちづくり計画の策定に取り組み、まちづくり推進委員会をNPO崇仁まちづくりの会へと発展させ、住民主体のまちづくりの基盤を着実に固めてきたこの10年間である(ステップ)。これで崇仁のまちづくり運動はかなりの自信と確信を持てるようになった。そしていよいよジャンプの段階に突入しつつある。それは、NPO自らが具体的なプロジェクトを推進する事業主体となることだ。たとえば、定期借地権付分譲住宅の事業計画、組合結成、建設工事といった一連のプロセスを自らプロデュースしてはどうか。

柳原銀行記念資料館特別展図録 1~16



崇仁タウンウォッチング



「崇仁まちづくり計画構想(案)」 要請行動



京都市に提出した崇仁まちづくり計画構想図

崇仁の文化と歴史とまつり

崇仁夏まつり開催の意義と経過

崇仁まちづくり推進委員会 理事 辻 浦 一 厚

崇仁教育連絡会が始めた第3回「校庭キャンプ」が97年6月台風の接近で中止に。「中止は嫌や」の子どもたちの声、第1回まちづくり報告会やワークショップでの盛り上がり。御囃子も子ども神輿もできた。地藏盆が寂しくなるなかで、学区全体でお祭りをして、一体感を高めたい。同年8月「崇仁の夏まつり」を各種団体などの協力で、盆踊り、模擬店、和太鼓で開催。翌年の船鉦復元で「春まつり」も。さらに、小学校と合同大運動会、文化祭へと発展。



新日吉神宮祭

崇仁まちづくり推進委員会 事務局長 山内政夫

このまつりは、1839(天保10)年元銭座跡村の支配人源左衛門が、「一日限り、村内限り相廻り、決して他所へは持ち出さない」と新日吉神社と妙法院に願い書を出してから崇仁も参加できるようになり、豊富な資金力とその情熱により、船鉦(二基)、十二灯(ダンジリ)四基(夕顔、竹馬、巽、及び名称不詳)と、まつりとして盛大になった。しかし、戦後維持費の高騰や人口の減少で一時期の巡行が途絶えたが、住民の団結により平成の時代に蘇った。



崇仁文化祭「崇仁の文化とまつり」

崇仁まちづくり推進委員会 事務局次長 山内 政 夫

崇仁まちづくり推進委員会が地元三団体を中心に結成されてから、様々な分野において崇仁地区に新しい団結と取組が進められた。文化祭もそのうちの一方で、隣保館事業のサークルにおいても、日常の努力の発表の場を積極的に提供しようと考えられて、1994(平成6)年に始められた。柔道、茶道、将棋、大正琴、切絵、東三条マダンなど、発表の場を得て、皆生き生きと活動されるようになった。



崇仁囃子に寄せて

崇仁まちづくり推進委員会 理事、
崇仁御囃子会 指導員 藤本 静 信

長い間吹いていなかった御囃子の笛を久しぶりに手にしたのは、平成5年、当時自治連合会副会長であった同級生の奥田正治との軽い会話がきっかけでした。それが「崇仁御囃子会」の結成、船鉦の復元、まつりの復活といふ怒涛の日々の前触れであるとはつゆ知らず、身体に染み込んだ調べを一つ一つ蘇らせるために苦闘した日々が、今では懐かしく、夢のように思い起こされるとともに、崇仁のまちづくりの一端を担える喜びに感謝しています。



崇仁の教育の取組とビオトープ

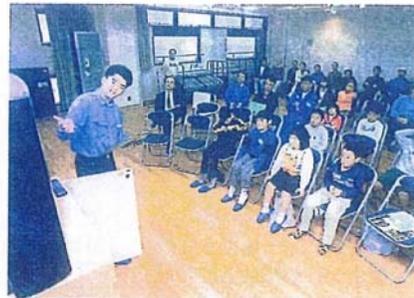
高瀬川の流路変更とビオトープの取組の意義

崇仁まちづくり推進委員会 理事 池田 正 治

崇仁まちづくりの大きな懸案であった高瀬川の流路の変更が、住民の大きな願いを込めて承認されることとなった。この事実が、崇仁のまちの形を大きく変化させていくことになるであろうと思う。まちが今後どのように変わっていくかは、住民の意識改革と行政のサポートが本気かどうかにかかっている。地域と行政が本気になれば、時代を担う子どもたちにも誇れる素晴らしい取組ができる。崇仁まちづくりの中でも、子どもたちを巻き込んで作り上げた崇仁小学校に流れる高瀬川を利用したのビオトープづくりは、まさにその象徴的な取組であった。そこには、地域住民であることや行政マンであることの垣根を越えて、このまちを良いものにしたという思いが一つになって、共に汗をかいてやり遂げた。このとき、みんなの笑顔に崇仁の未来に明るい希望の光が見えていた。



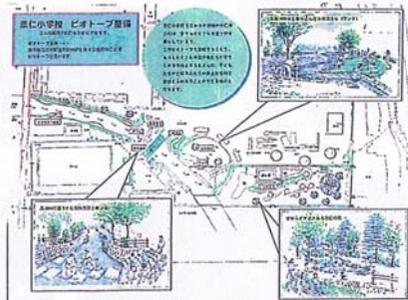
ビオトープの整備計画を策定していくなかで、子どもたちと共に、高瀬川の生態について、調査しました。



ビオトープの整備計画策定の際には、崇仁小学校の子どもたちも参加しました。そして、多くのワークショップを重ねました。子どもたちがビオトープの整備計画に参画することで、子どもと大人が一体となってまちづくりが進められました。



ビオトープを活かした取組の一つとして、稲の田植え、稲刈りがあります。毎年6月に、崇仁小学校の子どもたちが田植えを行い、毎年10月には稲刈りを行います。



ビオトープ完成図

躍動する崇仁



北部第四地区内初の住棟となる「塩小路高倉1棟(仮称)」が平成17年11月に完成しました。

この住棟には、18年4月に入居していただく予定であり、1階のコミュニティスペースには、復元された「崇仁船舳」を設置します。



長期間にわたる事業の停滞を乗り越えて、「41棟」への入居が開始したのは平成13年度末のことであり、この住棟には、「楓のまち」という愛称が付けられました。

その後、高瀬川の付替えなど、崇仁の事業が大きく前進しました。

今後のまちづくりの方向性と課題
崇仁まちづくり推進委員会 理事 竹口 等

崇仁まちづくり推進委員会が、思想・信条・団体の違いを乗り越え、結成されてから十年を迎えようとしている。この間の目に見える主な成果は、この冊子に収められているが、これらの成果は、結成時の誓いである「徹底した論議」を原動力として推進されてきたことを忘れてはならない。これが一「まちづくりは人づくり」、「みんなが主役」のまちづくり、というスローガンを掲げ、地元と行政のパートナーシップによるまちづくりを、共に汗をかき、痛みを分かち合いながら実現してきたエネルギー源であった。その点で、当初の目標の一つは、達成できたと思いたい。

一方で、結成時の危機的背景となった事業の遅れや少子高齢化、人口流出という現状は、なおもつて加速度的に進行している。残念ながらもまだ食い止めるには至っていない。この厳しい現状は、改良住宅などの物的施設の建設というタテ軸と共に支え合い安心できる生活作りというヨコ軸との間にある「家賃」「営業」「福祉」「住宅の多様性」「戻り」「大層」「外部施設導入」「教育支援」などの座標となり、私たちの前に立ちはたかっている。これらの座標が「青年や若年層の定着と人口増加」に向かつて、一つに集約化されて行くかどうか、これが次の十年に問われている。明日に向かって胸を張って生きていく子ども、差別の中で精一杯生きてきた高齢者、これらの人々を支える青年や壮年が夢を育み、暮らしの中核になるまち「崇仁」にしていかなくてはならない。そしてこの座標は、単に崇仁地区にとどまることがなく、京都市の人権、同和行政の座標であり、また駅前再開発や京都市全体のまちづくりと連動している。崇仁の入りまちは、私たちの共有財産であるとともに、京都市の共有財産でもある。この大事業を推進していくためにも、住民と行政がこれまで以上に知恵と力を出し合い、しんどくとも爽やかな汗をかかなくては行けない。関係各位の以前にも増しての御協力と御尽力を御願い申し上げます。



現地で建て替える屋形町ブロックについては、入居予定の皆様へ、新棟の計画だけでなく、仮住まい先についても意見交換を重ねていただきました。

現在、建設に向けての準備が進められています。



崇仁地区で最初の建て替えとなる東之町・西之町ブロックの「M1棟(南部新1棟)」について、入居予定の皆様への参加により計画を取りまとめてきました。

この計画に基づき、平成17年12月の完成に向けて工事が着実に進められています。

お知らせ

国土交通省京都国道事務所からのお知らせ

国道24号工事は、平成20年3月完成を目指しておりましたが、道路排水協議等に多大な時間を要したため、本線の供用開始を平成20年12月、側道等周辺施設の整備完了予定を平成21年3月に延期させていただくこととしました。

今後は、JR下の西側車線整備及び河原町通の塩小路交差点と八条交差点改良、本線中央部の改築工事をすみやかに取り組んでまいります。

また、河原町通の七条通・塩小路通間の電線共同溝工事もこの4月から着手し、来年3月完成を目指して進めております。

住民の皆様には、引き続きご不便をおかけしますが、工事へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

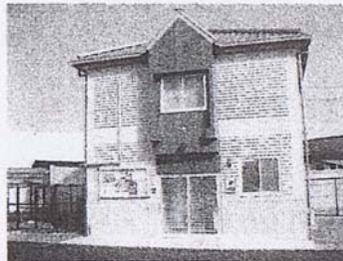
八条通道路改築工事について

八条通道路改築工事については、京都国道事務所の八条坊門立体交差事業と工程調整を図りながら、平成20年秋完成を目指して工事を進めています。工事中は住民の皆様には何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

塩小路交番移転のお知らせ

塩小路交番は、平成20年4月14日から、河原町塩小路下る東側に移転しました。

今後とも、よろしくお願いいたします。



【塩小路交番】

崇仁小学校の統合について

崇仁小学校は、六条院・植柳小学校との、3校統合が進められております。統合後の名称は『下京渉成(しょうせい)小学校』に決定いたしました。平成22年4月開校に向けて話し合いが続けられます。今後の動向にご注目ください。

高瀬川クリーン大作戦のお知らせ

NPO法人崇仁まちづくりの会では、崇仁自治連合会と共催で、毎月第一土曜日(諸般の事情で変更する月もあります。)に『高瀬川クリーン大作戦』を実施しております。今後とも、皆様のご参加をお待ちしております。



【高瀬川クリーン大作戦の様子】

崇仁まちづくりニュース

発行日
2008.05.28
第44号

発行責任者 崇仁まちづくり推進委員会 会長 奥田 正治

【進めようまちづくり 広げよう崇仁の輪】

平素より崇仁まちづくり推進委員会の活動にご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年9月に、屋形町ではW1棟が完成し、小稲荷町ではコミュニティ道路の整備と共に、塩小路高倉新2棟の基本計画がまとまりました。また、今年3月には、人権文化の息づくまちづくりに向けた交流とコミュニティ活動の拠点、保健・医療・福祉の総合的サービスの拠点となる施設として、「うるおい館」が完成しました。

このように、崇仁のまちづくりはハード・ソフトの両面から着実に進んでおります。今後とも、住民の皆様をはじめ、京都市など各方面の方々とのパートナーシップのもとで、崇仁のまちづくりに全力を尽くして参りますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

会長 奥田 正治

「うるおい館」完成!

人権文化の息づくまちづくりに向けた交流とコミュニティ活動の拠点、保健・医療・福祉の拠点となる施設として、コミュニティセンターやデイサービスセンター等の福祉施設等を備えた複合施設「うるおい館」が完成しました。

各施設の開所に先立ち、平成20年3月23日(日)に、竣工式・記念のつどいが開催されました。

記念のつどいでは、施設の見学会が行われる中、京都市消防音楽隊や崇仁御囃子会、崇仁小学校1年生児童による太鼓の演奏などが、式典を盛り上げました。



【東棟】

東棟	西棟
<3階> コミュニティセンター	診療所
<2階> コミュニティセンター 地域包括支援センター 健康づくりコーナー	
<1階> 交流ロビー 老人デイサービスセンター	消防分団器具庫

【施設の概要】



【竣工式で祝辞を述べる奥田会長】



【交流ロビーでかいっぱい太鼓を演奏する崇仁小学校の児童たち】

各ブロックの取り組み

小稲荷町・郷之町西部他部会（部会長：竹口 等）

平成19年度は、車のスピードを抑制させるため、車道をシグザグにした歩行者に優しいコミュニティ道路の整備がはじまりました（工事中写真参照）。平成20年7月末完成予定です。

また、新しくできる道路の南側には、51棟に次ぐ塩小路高倉新2棟（仮称）の計画が進んでいます。現在、住棟の基本計画が完成したところです。住棟の基本計画の作成に当たっては、京都市と連携し、51棟の住戸見学会やワークショップを開催しながら、住民の意見を反映させた基本計画に仕上がっています。今後、平成23年度の入居開始を目指して、実施設計、建設工事に取り組んでいきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



【現在工事中のコミュニティ道路】



【新2棟外観イメージ図】

東之町・西之町ブロック部会（部会長：福田 健一）

「新2棟」の建設については、住民の皆様の参加を得て、旧2棟・旧3棟の敷地において取組を進めています。

平成18年には基本計画を取りまとめ、平成19年10月には実施設計を終えました。現在は、遅れが生じてはいますが、施工業者選定の手続に入っています。

今後も早期の完成を目指して、取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いします。

<京都市からのお願い>

「新2棟」の建設については、昨年から、施工業者を選定するために入札手続を実施していますが、昨今の建材価格高騰の影響を受け、業者の決定には至っていません。今後は設計価格の見直し等を行い、再度入札を実施する予定です。

皆様方にはご迷惑をおかけしておりますが、早期の着工を目指して取組を進めて参りますので、今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

屋形町ブロック部会（部会長：米戸 繁行）

平成18年5月に着工し、建設工事を行ってきました「屋形町新棟（W1棟）」が、平成19年9月に完成しました。平成19年12月からは、従前お住まいいただいていた方々に入居していただいております。



【屋形町新棟（W1棟）】

完成に至るまでには、住民の皆様参加の下、作業部会による基本計画の検討やワークショップなど様々な取組を行い、特に、鴨川に近いことから、災害に強い、安心・安全を目指した住宅づくりに取り組んできました。

この間皆様には、ご理解、ご協力をいただき、本当にありがとうございます。

下之町西部ブロック部会（部会長：松井 勇）

* 下之町西部ブロック建替検討部会が立ち上がる *

平成19年6月に下之町西部ブロック建替検討部会を立ち上げ、7月5日に第1回を開催し、各住棟の役員の中から、部会長に森本弘義さんが決まりました。

第2回を7月25日、第3回を10月4日に開催し、下之町西部の現状や駐車場問題などの課題について話し合いました。

今後は、様々な課題があるものの、住民の方々の意見を部会でまとめて、建替計画（案）を京都市に提案をしていきます。

* 27棟へのエレベーター設置が決まる *

住民の皆様の願いであり、以前から京都市に強く要望をしていたエレベーターが、今年度、27棟北側に設置されることになりました。

工事が始まると、道の閉鎖や車両の移動などがあると思いますが、ご協力をお願いします。

京都市におけるすまいを取り巻く現状と課題

社会動向

- ・人口減少が予想され、高齢化の進展とともに世帯当たり人員が減少している
- ・地球温暖化対策がますます重要となってきた
- ・経済成長がしばらくは望めない状況である
- ・他の政令指定都市と比べて財政状況が厳しい

京都のすまいの特徴・アイデンティティ

- ・多くの伝統的な建物や町並みなどが残され、都市文化の基盤となっている
- ・戦前木造住宅は、京都独自の暮らし方やコミュニティを反映する良質な住宅として景観の形成にも寄与している
- ・山間地域は古くから京都のすまいづくりを支える良質な木材供給地として知られている

住宅ストックの流通・管理の課題

- ・住宅総数が世帯総数を上回り、空き家が増加しつつあり、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性がある
- ・既存住宅の流通に必要な環境が整っていない
- ・京都らしい町並みの形成やすまい方を継承する京町家の減少が進んでいる
- ・築30年以上の高経年の分譲マンションや賃貸の進む分譲マンションが増加しており、管理運営に支障をきたすおそれがある
- ・良好なコミュニティが形成されている住宅地の特徴や良さを生かした流通の仕組みが不十分である
- ・京都らしい暮らしを支える袋路等の細街路に面した住宅の利活用が困難である
- ・郊外には道路などの基盤が不十分のまま狭小な敷地が大量に供給された地域がある
- ・ニュータウン等では、空き家の増加や急激な高齢化が進んでしまっている
- ・市街化調整区域の既存集落や山間地域については、農林業従事者等の減少による空き家化が進んでいる

住宅・住宅地の安全上の課題

- ・袋路等の細街路に面した老朽木造住宅が数多く存在する
- ・住宅ストック全体の耐震性能が不十分であり、耐震改修が進んでいない
- ・安全性が確認されないまま流通・使用されている住宅がある

住宅確保要配慮者の住生活の課題

- ・今後住宅確保要配慮者の増加が予想される
- ・施策対象者の範囲が拡大する中で、セーフティネットの中核となる市営住宅の更なる適正な管理・運営が求められる
- ・既存の民間賃貸住宅等には性能の低いものが多く、居住者と住宅のマッチングが難しい
- ・都心部に改修の進まない低家賃の老朽木造住宅が数多く存在している

住宅政策の基本的な考え方と目標

- ・市民にとって不可欠な生活基盤である住宅の確保と多様な住宅が供給される社会環境の整備
- ・生活の安定向上と社会福祉の増進
- ・市民社会の健全な発展

住宅政策の基本的な考え方

目標

○京都の財産となる「環境」、「景観」、「コミュニティ」を継承、発展させる住宅政策を推進する

○京都のアイデンティティの確立による京都の住まいの将来像とあり方を示す

○防災・減災、住宅セーフティネットの構築を効果的に進めるため、行政と市場との役割分担や連携、市場の環境整備を行い、市場の機能を生かした住宅政策を展開する

人がつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくり

住み継ぐ

～京都らしい良質なすまいやまちを守り、育て、大切に手入れをしながら、すまい方や暮らし方とともに次代に引き継ぐ～

そなえる

～災害に備え、被害を最小限に抑えるためのまちづくりを進める～

支え合う

～誰もが安心して暮らすことの出るすまいやまちをみんなで実現する～

施策推進のための横断的な視点

- 多様な主体・分野との役割分担や連携を進める
- 市場の機能を生かす
- ストックの活用を重点的に進める
- 地域の多様な特性を生かす

施策の方向

京都らしいすまいの継承の支援

- ア コミュニティの活動状況等も含めたすまい方に関する情報提供
- イ マンションも含めた周辺地域とのコミュニティ形成の円滑化支援
- ウ 京町家の保全・活用の推進
- エ 良好な住環境及び町並み景観の保全・形成の推進
- オ 郊外、山間部等の人口減少や高齢化の対応に向けた活動の支援

住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援

- ア 数世代にわたり住み続けることのできる住宅の普及
- イ 木の循環システムを支える地域産木材を活用した木造住宅の普及と維持管理及び更新の促進
- ウ 民間活力を活用した住宅ストックの良質化
- エ 予防的な観点重視した分譲マンションの適切な維持管理の推進
- オ 安心してリフォームを実施するための環境整備

既存住宅の流通の活性化のための条件整備

- ア 良質な既存住宅が正当に評価されるための仕組みづくり
- イ 良質な既存住宅を安心して取得できる環境整備

住宅・住環境の安全性の向上

- ア 袋路等の細街路が存在する防災上課題のある地区の安全性の確保
- イ 住宅の安全性の確保
- ウ コミュニティを生かした防災・減災への取組の促進

重層的な住宅セーフティネットの構築

- ア 市営住宅の住宅セーフティネット機能の充実
- イ 市営住宅の適正な更新と維持管理
- ウ 民間賃貸住宅等の活用
- エ 市営住宅の供給が少ない地域（都心部等）における住宅セーフティネット機能の向上
- オ 老朽木造住宅における安全性確保のための応急的な最低限の住宅改修等の促進

コミュニティの弱体化などが危惧される中・大規模団地のマネジメント

- ア コミュニティバランスに配慮した団地づくり
- イ 団地内外との交流やコミュニティの活性化に資する機能の充実

重点施策

地域コミュニティと市場をつなぐエリアマネジメントの促進

- ・地域のまちづくりの中で空き家の掘り起こしを行い、地域の魅力やすまい方の発信と合わせた空き家活用の仕組みを構築する。

既存京町家の保全・活用と「平成の京町家」の普及促進

- ・既存京町家の耐震改修の促進とともに、法規制の合理化、資金調達等の仕組みを検討する。
- ・京町家の知恵と現代の技術を融合した「平成の京町家」の普及促進を図る。

リフォームの推進と住情報の一元的な提供

- ・安心して既存住宅の取得やリフォームができるための情報発信（マンション維持管理情報を含む）、検査、評価制度の普及等の環境整備を行なう。
- ・生活に密着したすまいの情報発信を行う等住情報の一元的な提供を進める。

命を守るために不可欠な住宅改修等の促進

- ・既存木造住宅の活用による住宅セーフティネットの構築のため、老朽木造住宅の安全性の向上を図り、地震災害から命を守るための改修工法の研究、改修に対する支援を行う。

福祉分野等との連携や既存住宅の改修等による地域優良賃貸住宅の普及促進

- ・民間活力の活用による良質な高齢者の住宅の供給制度として地域優良賃貸住宅（高齢者型）について福祉分野や医療分野との連携を進め、供給を促進する。
- ・また既存住宅の改修による供給促進を図る。

市営住宅による住宅セーフティネット機能充実とコミュニティ活性化のための入居制度の拡充等

- ・耐震化、バリアフリー化及び適正な維持管理による長寿命化を推進する。
- ・住宅規模・世帯人員に応じた公募・住み替え制度の創設や優先入居枠の拡充等を行う。

市営住宅団地の複合的再生

- ・地域に必要な都市機能の導入やコミュニティ活性化のための用途転用等を行う。
- ・地域と一体的な居住環境の再編、供給の少ない地域への転用や借り上げ等による供給等市営住宅団地のマネジメントを行う。

※多様な主体：市民、事業者、行政、公社など
 ※分野：福祉、まちづくりなど

※重点施策：早期に取り組みべきものや、「目標」、「施策の方向」を多面的かつ効果的に達成するためのもの